

令和7年度 第54回北海道新聞社旗 兼 第63回釧路地区サッカー協会会長杯 釧路地区後期カブスリーグU-15

- 1 名 称 令和7年度 第54回北海道新聞社旗 兼 第63回釧路地区サッカー協会会長杯
釧路地区後期カブスリーグU-15
- 2 主 催 北海道新聞社、釧路地区サッカー協会
- 3 主 管 釧路地区サッカー協会（第3種委員会）
- 4 期 日 第1節… 8月23日（土） 第2節… 8月24日（日） 第3節… 8月30日（土）
第4節… 9月 6日（土） 第5節… 9月13日（土） 第6節… 9月20日（土）
第7節… 9月27日（土） 第8節… 10月 4日（土）
※予備日…各節日曜、祝日
入替戦…10月11日（土）
- 5 会 場 釧路市立鳥取中学校、釧路市民陸上競技場附属競技場 他
- 6 参加資格
 - (1) (公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。
 - (2) (1)項のチームに登録された選手であること。ただし、学齢の異なる選手が参加を希望する場合、本リーグ参加申込締切日まで、釧路地区サッカー協会第3種委員長に申し出ること。
 - (3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、同一クラブ内の第4種複数のチームから選手を参加させることも可能とする。第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - (4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
 - (5) 「合同チーム」の大会参加については、次の条件をすべて満たしている場合のみ認める。11名以上の選手を有するチーム同士の合同も可とする。
 - ア 合同するチームおよび選手はそれぞれ(1)および(2)項を満たしていること。
 - イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - ウ 大会参加の申込手続は、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行うこと。
 - エ 合同チームとしての参加を釧路地区サッカー協会第3種委員長が承認すること。
 - (6) セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。
- 7 選手のプロテクトについて
 - (1) 第1節以降、登録選手は出場時間ポイント（フル4点、ハーフ以上3点、ハーフ2点、ハーフ未満1点）の累計によって節毎にプロテクトされる。登録移動ウインドーは設定しない。本リーグ出場時間ポイント累計上位10名のFPが都度プロテクトされ、プロテクトされている間は下位リーグには出場できない。上位リーグ（北海道カブスリーグ・道東ブロックカブスリーグ）のプロテクト選手も本リーグには出場できない。なお、プロテクト外の選手は、同日（前日・翌日に試合がない場合のみ）または連日においては、次の条件を満たす場合に限り別リーグに出場できることとする。
 - ① 2リーグまで出場可。3リーグ以上は出場不可。
 - ② 両リーグ出場時間の合計が3点以内とする。ただし、2点+2点の場合のみ4点も可（1点+3点の4点は不可）。
 - ・4点 フル出場
 - ・3点 半分以上の出場（ハーフタイムを跨ぐ出場は時間に関わらず3点）
 - ・2点 半分の出場（前半のみ、または後半のみの出場）
 - ・1点 半分未満の出場
 - (2) プロテクトや、同日または連日におけるリーグ戦出場に関する条件の違反が判明した場合は、以下の懲罰を与える。違反による懲罰の対象は、本人及び監督とする。
 - ① 該当選手は、上位、下位両リーグの2試合出場停止とする。
 - ② 該当チーム監督は、上位、下位両リーグの2試合監督業務停止とする。
 - ③ 該当選手の出場した試合の勝点は-2とする。
- 9 参加チーム
 - 1部（K1）リーグ【6チーム】
SC釧路U-15、釧路市立青陵・幣舞中学校、釧路市立鳥取中学校、SV.AbenDeur釧路
コンサドーレ釧路2nd、北海道教育大学附属釧路義務教育学校
 - 2部（K2）リーグ【5チーム】
釧路市立景雲中学校、STMF INFINITY、UC SFIDARE厚岸・釧路町立富原中学校
釧路市立青陵・幣舞中学校2nd、SV.AbenDeur釧路・釧路市立鳥取中学校2nd

- 10 競技方法
- (1) リーグ戦方式（1部リーグ1回戦総当たり）とする。
 - (2) 試合時間は1部リーグ70分（35分ハーフ）、2部リーグ60分（30分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則として10分とする。1日1試合を基本とするが、事情があって1日2試合の場合は、試合時間を1部リーグ60分（前後半各30分）、2部リーグ50分（前後半各25分）とし、ハーフタイムのインターバルは原則として10分とする。
 - (3) 順位の決定は次の順序により決定する。
 - ① 勝点（勝3点、引分1点、負0点）
 - ② ゴールディファレンス
 - ③ 総得点
 - ④ 当該チームの対戦成績（勝敗）
 - ⑤ 同総得点
 - ⑥ 第3種委員会による抽選
- 11 競技規則
- （公財）日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本大会規定を定める。
- (1) 協会登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。
 - (2) ベンチ入りできる人員は14名（チーム役員5名、選手9名）を上限とする。
 - (3) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。「自由な交代」
 - (4) 脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取扱は、次の通りとする。
 - ① 脳振盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳振盪交代」という）は、通常交代に含まれない。
 - ② 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
 - ③ 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる（以下「追加交代」という）。
 - ④ 1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。
 - ⑤ 氏名が届けられた交代要員の数が、「通常の交代」の最大数と同じである競技会においては、「脳振盪による交代で入る交代要員」は、交代で退いた競技者であっても交代で競技者になることができ、その前に何人の交代が行われているかにかかわらず、いつでも交代して出場することができる。
 - ⑥ 「追加の交代要員」とは、当該試合においてまだ出場していない選手に限る。ただし、交代要員が全員すでに通常交代で出場している状況の場合のみ、通常交代で退いた競技者も交代要員となることができる。
 - (5) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会において決定する。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦（以降）の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。なお、退場の理由によっては、本大会の大会規律委員会が他大会（リーグ戦以外）の大会規律委員会と連携し、他大会の出場を停止する可能性がある。
 - (6) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規定は本大会のみの適用とする。
- 12 参加申込
- 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込み
E-mailでAに提出する。
 - (2) 大会参加料の納入
参加料 11,000円
納入期限 令和7年8月24日（日）まで会計Bに支払う。
 - (3) メンバー表の提出
所定の用紙をE-mailで令和7年8月18日（月）までAに提出する。
 - (4) 参加申込
監督会議において確認する。
- | | |
|-------------------------|--------------------------------|
| A：SV.AbenDeur釧路（第3種委員長） | 沼田 懋 numata_makoto@hotmail.com |
| B：釧路市立景雲中学校（会計） | 岩坂 皇星 iwasaki.1996@gmail.com |
- 13 追加登録
登録変更
- 選手の追加登録は所定の用紙を用い、釧路地区サッカー協会第3種委員会に申請すること。同時に、第3種委員長及びリーグ担当者にも直接同様の申請を行うこと。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締め切りは各節の3日前16：00までとする。
- 14 ユニフォーム
- (1) 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
 - (2) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
 - (3) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - (4) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - (6) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

- (7) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (8) 審判（黒色）と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
- (9) 原則、チームキャプテンは、チームが用意した単色のアームバンドを着用しなければならない。「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。

- 15 帯同審判員 本大会は相互審判で行う。参加チームは（公財）日本サッカー協会認定審判員（４級以上）１名を必ず帯同させること（チーム役員も可）。
- 16 表彰 3位までのチームに賞状を与え表彰する。
- 17 監督会議 実施しない。
- 18 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 19 参加チームの入れ替え リーグの成績により、以下の通り次年度前期リーグ参加チームの入れ替えを行う。
(1) 1部リーグ6位、2部リーグ1位のチームは入替（順位）戦に参加する。
- 20 その他
 - (1) 本リーグはリーグ担当者を決定し運営を行う。
 - (2) 出場チームは（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。
※選手証とは、（公財）日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
 - (3) 第1試合においては開始30分前、第2試合以降は前試合のハーフタイム時に、当該チーム監督はメンバー表と選手証、ユニフォーム（明確に判断できる場合は不要）を持参し、担当審判・リーグ担当者（可能であれば）を加えて大会要項の確認と出場停止選手の確認、ユニフォームの色最終決定をマッチミーティングとして行う。
 - (4) 本リーグにおいて規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は第3種委員長が務める。委員の人选については委員長に一任する。
 - (5) リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
 - (6) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
 - (7) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
 - (8) やむを得ず、試合数に差がある状態で本リーグを終了せざるを得ないときは、消化試合数が他チームよりも少ないチームのすべてが昇降格や入替戦進出に関わる可能性がない場合は、消化試合数に差があっても、勝点等はそのまま順位を決定する。また、消化試合数が他チームよりも少ないチームが1チームでもそれらに関わる可能性があった場合は、勝点平均（勝点÷消化試合数）で、また勝点平均が並んだ場合は、ゴールディフェレンス平均、得点平均の順で順位決定をする。
 - (9) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
 - ①選手の個々の権利・尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ②選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ③身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ④不適切な言葉を使用しないこと。
 - ⑤身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
 上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、リーグ役員（ウェルフェアオフィサー）により事情聴取が行われる場合がある。
 - (10) 本大会の1部リーグで優勝したチームは、「道東ブロックカブスリーグ参入戦」への参加資格を与える。辞退の場合は、順位順で参加資格のある希望チームに資格が繰り下がる。
 - (11) 本大会の1部リーグで優勝したチームは、10月11日（土）～13日（月）に中標津町で開催される「地区カブスリーグ決勝大会」への参加を義務付ける。
 - (12) 本大会の1部リーグ準優勝、第3位、第4位チームは、10月11日（土）～12日（日）に北見市で開催される「道東4地区カブス交流大会」への参加を義務付ける。
※第4位チームまで参加資格が与えられる場合有り。
 - (13) 新型コロナウイルス感染症に対する取扱については、以下の通知の通りとする。『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について(通知)』
<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>
 - (14) 開催要項に規定されていない事項については第3種委員会において協議、決定する。
 - (15) 会場駐車場等において発生した事故・盗難・破損について、第3種委員会及び参加チームは一切の責任を負わない。